

(仮称)さっぽろウェルネス(タベル)健康対策検討部会の設置について

R6.8.27

1 目的

- ・ 第4次札幌市食育推進計画及びさっぽろウェルネスプロジェクトの「タベル」分野において、企業、大学、各団体と連携した取組の充実強化に向けた検討を行うことを目的に部会を設置する。
- ・ テーマは「市民の野菜摂取量の増加」とする。(必要に応じて他のテーマを設定する。)
- ・ 特に若い世代や働く世代を中心とした市民への周知をはじめ、効果的な取組を検討する機会とする。

2 根拠(札幌市食育推進会議条例)

- ・ 札幌市食育推進会議条例第9条に基づき、食育推進会議に部会を設置する。
- ・ 部会の設置にあたって、部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 構成員(予定)

学識経験者(2)	食育推進会議会長 藤女子大学教授 小樽商科大学 保健管理センター長
食品販売・関連企業(2)	調整中
市民(2)	札幌市食生活改善推進員協議会 市民委員

4 検討内容

(1) 市民に向けた取組の検討

- ・ 市民の野菜摂取量の増加対策を検討(PR 方法等)

(2) 検討後の展開

- ・ 企業や大学等と連携
- ・ PR 方法の実践
- ・ 大学等と連携し、学生に向けた野菜摂取量の増加に関する取組など

5 スケジュール

令和6年8月	委員の委嘱
令和6年 9～10 月頃	第1回部会開催
(令和6年 12 月～令和7年2月頃)	(第2回部会開催)

6 委員委嘱期間

委嘱の日から、さっぽろウェルネス(タベル)健康対策検討部会の審議終了まで。